

(様式1)

大教学発第820号

令和 7年 3月 24日

文部科学大臣 殿

大江町長 松 田 清 隆

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

大江町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和3年度（1年間）

（担当）

大江町教育委員会

教育文化課 学校教育係

住所：山形県西村山郡大江町大字本郷丁373-1

電話：0237-62-2270

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

町の歳入・歳出決算後

(2) 評価の方法

教育委員会が前年度の事務事業の調書を作成し、大江町教育事務評価委員(3名の外部評価委員)が、点検・評価を行う。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は達成できた。
安心して快適な学校生活を送るための一助となった。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

給水管・ガス管布設替え。(水飲み場、手洗い場等の給水管、水栓の更新。地下埋設ガス管の布設替え。)

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業 区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
大江中学校	(2)	35	防災機能強化	校	R	R3.9～R4.3	R4.3		